

令和7年度「夏の交通事故防止運動」を実施します

「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」を推進し、夏の開放感と行楽による交通量の増加や暑さからの疲労などにより懸念される交通事故、加えて子供や高齢者の交通事故及び歩行中・自転車乗用中の交通事故を防止するために、県民一人一人に広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るため、奈良県・奈良県交通対策協議会（会長 奈良県知事 山下真）では、次のとおり実施します。

記

1 期 間

令和7年7月20日（日）～31日（木）

2 スローガン

交通事故のない やすらぎの 大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～

3 運動の重点

- こども、高齢者、障害者を始めとする歩行者の交通事故防止
（特に、横断歩行者の安全確保）
- 自転車の安全利用の推進（特に、乗車用ヘルメットの着用促進）
- 飲酒運転の根絶、迷惑運転の防止
- 薄暮時の交通事故防止
- 特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の交通ルールの遵守

4 主 唱 奈良県・奈良県交通対策協議会